明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○航路標識に関する件（海上保安庁二二九）　一
〔公　告〕
諸事項　七
裁判所
破産、免責、再生関係　二三
特殊法人等
独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、国民年金基金連合会個人型年金規約の一部を変更する規約、型式適合認定関係　二四
会社その他
会社決算公告

告　示

○海上保安庁告示第二百二十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年八月十九日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　石川島播磨重工相生港導灯（前灯）
位置　兵庫県相生市宮田港西ノ原南防波堤灯台
所在地　兵庫県相生市（曼島灯台の北方約四・九キロメートル）
北緯　三四―四七―三一
東経　一三四―二七―四〇
変更した事項
名称　ＩＨＩ相生港導灯（前灯）
変更年月日　平成十九年七月一日

名称　石川島播磨重工相生港導灯（後灯）
位置　熊本県天草市（宮田港西ノ原南防波堤外端）
所在地　兵庫県相生市（前灯の北方約一一〇メートル）
北緯　三二―二三―四四
東経　一三〇―一八―四六
変更した事項
灯質　単閃緑光　毎四秒に一閃光
光達距離　実効光度二五カンデラ　三・五海里
変更年月日　平成二十一年六月二十五日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｃ二灯）
位置　阪南港泉佐野沖防波堤北灯台（大阪府泉佐野市）の西南西方約三・八キロメートル
所在地
北緯　三四―二五―三七
東経　一三五―一六―四〇
変更した事項
記事　一　本灯は、関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｌ二灯）及び関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｒ二灯）と同期している。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｃ三灯）
位置　阪南港泉佐野沖防波堤北灯台（大阪府泉佐野市）の西南西方約三・七キロメートル
所在地
北緯　三四―二五―三〇
東経　一三五―一六―四八
変更した事項
記事　一　本灯は、関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｌ三灯）及び関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｒ三灯）と同期している。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｌ二灯）
位置　関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｃ二灯）の北西方約六六メートル
所在地
北緯　三四―二五―三八
東経　一三五―一六―三八
変更した事項
記事　一　本灯は、関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｃ二灯）及び関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｒ二灯）と同期している。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｌ三灯）
位置　関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｃ三灯）の北西方約五七メートル
所在地
北緯　三四―二五―三一
東経　一三五―一六―四七
変更した事項
記事　一　本灯は、関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｃ三灯）及び関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｒ三灯）と同期している。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｒ二灯）
位置　関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｃ二灯）の南東方約六一メートル
所在地
北緯　三四―二五―三五
東経　一三五―一六―四二
変更した事項
記事　一　本灯は、関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｃ二灯）及び関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｌ二灯）と同期している。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｒ三灯）
位置　関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｃ三灯）の南東方約六六メートル
所在地
北緯　三四―二五―二八
東経　一三五―一六―五〇
変更した事項
記事　一　本灯は、関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｃ三灯）及び関空泉州沖連絡橋梁灯（Ｌ三灯）と同期している。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日